

『和泉式部日記』における

「巖の中に住まばかは」の古歌をめぐる

渦 巻 恵

一 「日記」と『集』に共通する古歌

『和泉式部日記』の後半部において、式部は宮邸入りを巡りさまさまに思い悩む。次に挙げたのは、宮の四十五日の忌み違えのために、式部が宮の従兄弟の家に連れ出された翌日の場面である（以下、『和泉式部日記』を『日記』と略し、本文は清水文雄校注『和泉式部日記』岩波文庫本を用い、一部表記を改め平成四年版の頁数を示した）。

かばかりねんごろにかたじけなき御心ざしを見ず知らず、
心こはきさまにもてなすべき。ことごとはさしもあらずな
ど思へば、参りなんと思ひ立つ。まめやかなることども言
ふ人々もあれど、耳にも立たず。心憂き身なれば、宿世に
まかせてあらん、と思ふにも、この宮仕へ本意にもあら
ず、巖の中こそ住まほしけれ、また憂きこともあらばい
かがせん、いと心ならぬさまにこそ思ひ言はめ、なほかく

てや過ぎなまし、近くて親はらからの御ありさまも見聞こ
え、また昔のやうにも見ゆる人の上も見さだめん、と思ひ
立ちにたれば、あいなし。参らんほどまでだに、便なき事
いかで聞こしめされじ、近くてはさりととも御覧じてん、と
思ひて、すぎごとせし人々の文をも、「なし」など言はせ
て、さらに返事もせず。（七九・八〇頁）

孤独をかこつ式部にとって、心を通わせることのできる宮の
誘いは「かたじけなき御心ざし」とありがたく思われた。そこ
で「参りなん」と宮邸入りを決意する。しかし我が身を「心憂
き身」であると省みると「この宮仕へ本意にもあらず」とため
らう気持ちも生じる。そこで、傍線部のように「巖の中こそ住
まほしけれ」と、いつそ山中に隠れ住もうかとも思う。しか
し、またそこで辛いことがあったら非難されるだろうから、や
はりこのまま親きようだいや子供に近くについて様子を見届けよ
うかと逡巡し、せめて宮邸入りまでに不都合な噂を耳に入れま
いと身辺を整理し始める。

本文中の傍線部「巖の中こそ住ままほしけれ」という表現は、『古今集』に入集する古歌、

いかならむ巖の中にすまばかは世のうき事のきこえござらむ（古今集・雑下・九五二・よみ人しらず）（以下、歌の本文、歌番号は『新編国歌大観』に拠り、一部表記を直した）

を踏まえたものである。この古歌は『源氏物語』にも六度引用され、人口に膾炙した歌であった。『和泉式部統集』一二四番歌にも、

かたらふ人の、世にて世ならぬ所をなん見てわびたる、といひたるに

もとむれど巖の中のかたければ我もこの世に
なほこそはふれ

と、この古歌を踏まえた歌が見出せる。

実は『和泉式部集』（以下、『集』と略す）四三三番から四四三番には、この古歌の「いはほのなかにすまばかは」を歌の最初の一文字に置いて詠まれた連作が詠まれている。

心にもあらずあやしきこと出でて、例住む所も去りて嘆くを、親もいみじう嘆くと聞きていひやる、上の文字は世の古言なり

いにしへや物思ふ人をもどきけん報ひばかりの心地こそすれ

はかもなき露のほどにも消ちてまし玉となしけんかひもなき身を

ほかにもやまた憂きことはありけると宿かへてこそ知らまほしけれ

のこりても何にかはせん朽ちにける袖は身ながら捨てやしてまし

なみだにも波にも濡るる袂かなおのがふねふねなりぬと思へば

かなしきはこの世一つが憂きよりも君さへ物を思ふなりけり

にぎり江の底に住むとも聞こえずはさすがに我を君恋ひじやは

すぎにけるかたぞ悲しき君を見て明かし暮らしを月日と思へば

まどろまは憂き世夢とも見るべきにいづらはさらに寝られざりけり

はなさかぬ谷の底にも住まなくに深くも物を思はるるなかくれつつかくてややまたらちねの惜しみもしけん

あたら命を
はる雨の降るにつけてぞ世間の憂きもあはれと思ひ知るる

詞書には「心にもあらずあやしきこと出でて、例住む所も

去りて嘆くを、親もいみじう嘆くと聞きて」と、思いがけなく今まで住んでいたところを退去し、親が嘆いていると聞いて、贈ったという事情が示されている。詞書の「あやしき事」というのは、式部が親から勘当されたという特別な事情をいう。

『集』には、次のような歌も見出せる。

正月七日、親のかうじなりしほどに、若菜やるとて

こまごまにあふとはきけどなきなをばいづらは今日も

人のつみける

(二五一番)

返し、親

なきなぞといふ人もなし君が身においのみつつむと

きくぞ苦しき

(二五二番)

この詞書にある「かうじ」が「勘事」、すなわち勘当の意であり、この贈答は勘当された和泉式部が親に若菜を贈るというものである。また、次のように親きようだと同じ所に住まっていたのが、突然別居し、その時期に法事があった際の歌も詠まれている。

親はらからなど、同じ所にはかにほかほかになりて

後、尊きことするにいひやる

その中にありしにもあらずなれる身を知らばや何の

罪の報ひと

(七一七番)

式部は、自身について「その中にありしにもあらずなれる

身」と、思いがけずその法事に列席できない境遇であるのを省みて、「何の罪の報ひと」と自らの罪について悔いている。「」にはかにほかほかになりて」という急な別居の事情が、式部の罪な行いにあつたことがわかる。さらに、

親につつむ事ありて、隠れてゐたるかたの前に、萩の

いとおもしろきに露のおきたれば

さはみれどうちもはらはで萩萩を忍びてをれば袖ぞ露けき

(四七〇番)

日頃ほかにて、はらからのもとに來たるに、ふともえ

あはで、ことかたにゐたるに

よそなるをなに嘆きけんあふことのある所とて

あはばこそあらめ

(七二二番)

親などいふことありければ、忍びてはらからどもな

ど、昔ありしやうにて物語りする、あはれに思ゆれば

いにしへのありしなごらにある人も心がなしに

物ぞかなしき

(七四八番)

と、親に対して謹慎して「隠れてゐたる」住まいの前栽の萩を眺めて、「袖ぞ露けき」と涙をし、日頃別に暮らして、きようだいのもとに來てもすぐに対面の叶わぬことを、離れて暮らす辛さよりも辛いことだと嘆く。また、親に忍んで会うことしか許されないうために「昔、ありしやうにて物語すること」を懐かしんでいる。次の二首は、必ずしも勘当による別居中の歌とは限らないものの、同じように離れて住む親を氣遣うもの

である。

十二月ばかり、雪のいみじう降りたる日、ところのあ
るを親のがりやるとて

君がためもとめたるかな雪降ればそこどころとも

みえぬ山ぢに (三五五番)

十一月、菊のいろしたるきぬ、親のもとにやるとて

このきぬのいろしろたへになりぬともしづ心ある

けごろもにせよ (四三一番)

三五五番歌では、食用の山芋の類である「ところ(野老)」を「君がためもとめたるかな」といつて贈り、四三一番歌では、寒さを思いやつて「けごろもにせよ」と絹を贈っている。

以上のように、親に勘当され、急に別の住まいに移り住むこととなり、親と対面することを禁じられた不遇は、古歌を用いた連作をはじめ、折々の歌に詠まれていくことがわかる。

そこで注目されるのが、『日記』との関わりである。『日記』の諸注は当該箇所について、この連作の存在を挙げるものの、こうした特殊な詠歌事情に注するものはない。しかしながら、同じ古歌を用い、さらに『日記』においても「近くて親はらからの御ありさまも見聞こえ、また昔のやうにも見ゆる人の上も見さだめん」と親子ようだいや子どもに思いを馳せる点が共通することは注目に値しよう。『日記』の成立時期や作者についての確証のないまま、『集』との関係を論じることは無意味であるかもしれないが、式部の私生活をうかがい知る素材である

『集』を参照しながら『日記』を読む試みもまた作品を理解するために有効ではないだろうか。

二 式部が勘当された時期

式部が親から勘当された時期については、与謝野晶子が、道貞との不和により彼女が他に移り去つたとし、それを長保三年ころとする。以降、その頃に勘当されたとする説が定説となつたようである。久保木寿子氏は、先の連作を挙げて、「すでに長保四年春の歌群成立の時点で、道貞との不仲・親の勘当騒ぎを機に獲得されていたものである」とし、森田兼吉氏は、その理由を、彈正の宮との交際によるものとして、先の連作歌に「春雨」が詠まれていることから、長保四年春とする。しかしながら、彈正の宮の病について、藤岡忠美氏が「権記」によると親王の罹病は長保三年十月からであるという。(略)その後、病気が慢性的様相を呈しはじめたことは十二月の清水修法で知られ、閏十二月をへて、長保四年二月には、「邪氣」の調伏されていることから、このときすでに「数月懊惱」の段階に入つていったという経過が思い描かれるのである」と指摘していることを考えると、長保四年春の時点で、宮の病のために式部との恋愛関係は終わっていた可能性が高い。したがって、そのころにあえて世間をはばかつて勘当するというのは不審である。むしろ、「秋萩」を詠む四七〇番歌や、四三一番歌の「菊」、三五五番歌の「雪」を考えると、これらが宮の罹病により恋愛関係が終わり、その心細さから親に許しを願つて詠まれたとも

想像しうる。ということとは、それまでに勘当され、長保三年春から秋、冬に渡つたか、または、同年秋、冬から翌年春に渡つたか、と想定されよう。

勘当は長期に渡つたとも考えられる。集には、他にも次のように離れて住む「はらからたち」に贈つた歌がある。

扇貼らせて、はらからたちにころぎすとて

今はかく離れ島なる我なればほり集めたるかはほりぞこは

(二四〇番)

いとあつきころ、扇ども貼らせて、外なるはらからどものがりやるとて

はかなくも忘れにける扇かなおちたりけりと
人もこそみれ

(二八九番)

ほかなるはらからのもとに、いとにくさげなる瓜の、人の顔のかたになりたるにかきつけて

もし我を恋しくならばこれをみよつける心の
くせもたがはず

(三五四番)

あづきのおものといふ物を、ひとりの桶にいれて、同じ頃

かくばかりさゆるに暑き気のすれば独りのおもの
なればなりけり

(三五六番)

扇を贈ることは、必ずしも夏とは限らないものの、

二八九番は、夏に「はらからども」に贈つたものであり、
三五四、三五六番も夏のものであろう。ということは、親きよ

うだいのもとを離れてのひとり暮らしは、夏を経過していることが考えられ、勘当は、春から秋、秋から春という半年程度のものではなく、さらに長期に渡つた可能性もあるう。

こうした状況を鑑みると、『日記』の「殿の中に住まばかは」の古歌を用いた背景と、親に勘当され、きょうだいとも離れて暮らさざるをえなかつた孤独な式部の苦悩は、心理的に相通じるものがあるように思われる。故宮の思い出の残る自邸を離れ、宮以外の男たちから離れて宮の邸に住むことを思う中で、「殿の中こそ住まほしけれ」という古歌を連想すること、親に勘当されて一人家を出され、自分の安住の場所を定めがたい苦悩から「殿の中こそ住まほしけれ」を用いた連作を詠み出したことは、情況も表出方法も異なるものの、心理的には重なり合うのである。

宮と出会う前の式部の人生は波乱に満ちていたようである。式部と夫が不仲であったこと、式部自身の素行に問題があったことは『集』の次の歌などからも知られている。

かたらふ人多かりなど言はれける女の、子産みたりける、誰か親といひたりければ、ほどへて、いかが定めたる、と人の言ひければ

この世にはいかが定めんおのづから昔を問はん
人に問へかし

(七九七番)

道貞去りてのち、帥宮に参りぬと聞きて、赤染衛門
うつろはでしはし信田の森を見よかへりもぞする葛の裏風

(三二八四番)

返し

秋風はすこく吹くとも葛の葉の恨み顔には見えじとぞ思ふ

(二六、五番)

(和泉式部と道貞と仲たがひて、帥宮にまゐると聞きてやりし『赤染衛門集』一八一番詞書)

したがって、やはりこの時期に勘当されたと考えるのが穩当であろう。勘当の理由は、他にも次のように考えうる。

①彈正の宮が亡くなった後も、式部のもとに他の男性が訪れていた(『日記』より)

②帥の宮邸に参つた後、北の方が邸を出る事になった(『日記』より)

③帥の宮が亡くなり、里に戻る事になった際に、世間体をはばかった

しかし①を理由とすると、為尊親王が亡くなってから引越してはしていない点が不審である。『日記』の冒頭部で、式部は庭を見て物思ひをしており、邸は小舎人童にとつてなじみの場所であることから、この期間に勘当され、独居を始めたとは考えにくい。②はどうであろう。式部の宮邸入りによつて北の方が邸を出た事に対しては、『榮花物語』(初花)に、「東宮も宣耀殿も、『このことを我が口いれたらましかば、いかに聞きにくからまし。知らぬ事なれば心やすし』とぞ思しのたまはせける」と重大な事件として扱われておらず、また、後に式部は宮仕えに召致されているのだから、勘当に値することではなかつたと考えられる。その後勘当されたこともまずないであろう。敦

道親王との間に子を成し、出産などで一時別居はしているだろうが、その時期に親から勘当される理由がない。むしろ勘当は宮に対して失礼に当たろう。宮の没後まもなく、式部は彰子のもとに出仕しているのだから、没後ということもないだろう。

したがって、夫、道貞との不仲や、式部自身の素行の悪さが評判になる中で、彈正の宮との交際が始まり、そのために親から勘当されたと考えるのが穩当であろう。その勘当をきっかけに急遽別の邸に移り住み、そのまま長期に渡つて侘び住まいをしている時期に帥の宮との交際が始まった、という経緯が想像できる。そうした事情を踏まえると、宮の訪れの間遠であることが、世間体を慮つてのことと理解され、また式部の孤独もより深いものであると理解できよう。『日記』には、不用意な門番や侍女しかいないために、宮の来訪に気づかなかつたことがたびたび繰り返される。それもわび住まいであれば当然であると解される。

『日記』の当該箇所は時期以前に、親から勘当され、「巖の中に」の連作歌を作つていたとすれば、この部分において「巖の中に住まばかは」の古歌から「親はらから」に思いを馳せるという意識の流れが理解しやすくなる。式部は、宮の誘いに従うべきか、自分の居場所をどこに定めたらいのか、という迷いから「巖の中に住まばかは」という古歌を想起する。その古歌は親に勘当された折の孤独感を詠むのに用いた歌であつた。その連作の中には、

かなしきはこの世一つが憂きよりも君さへ物を

思ふなりけり

すぎにけるかたぞ悲しき君を見て明かし暮らしを

月日と思へば

という歌もある。自身の行動によつて、親を嘆かせる事になつたことや、会えずに過ごす月日の長さを詠んだものである。この連作を当該箇所を重ね合わせると、家族を案じる式部の苦悩がより深いものとなり、式部の宮邸入りの決断の重大さはさらに増すことになるのではないだろうか。

三 『日記』における矛盾点

『日記』は、式部が自邸において、築地に生えた草を見ながら、故宮を偲び「夢よりもはかなき世の中を歎きわぶ」場面から書き始められる。故宮が亡くなつたのは長保四年六月十三日。『日記』は翌年四月十余日から始まる。故宮と死別し、再びやってきた夏を、垣根の草の青さに気づかされる、という場面となっている。この侘び住まいに、故宮に仕えていた小舎人童が、帥の宮の使いとしてやつてくる。その童が遣わされたのは、式部邸に通り慣れていたためであり、だからこそ庭先の透垣のもとに突然姿を現したのであると思われる。そして、前述の通り、式部邸は人少ななわび住まいであると描かれている。しかし、実は『日記』に、姉妹と同居していることを示唆する場面も見出せる。

またの夜、おはしましたりけるも、こなたには聞かず。
人々方々に住む所なりければ、そなたに來たりける人の車
を「車はべり。人の來たるにこそ」とおぼしめす。(三五頁)

『日記』は、邸に別に住む女性があり、そちらに通つてきた車を、式部のもとに來た車と見誤つたのだと記す。傍線部「人々方々住む」という叙述については、解釈が分かれている。小室由三・田中英三郎氏による注釈は、「方々」は、部屋々々、局々、の意。「人」は女房を指す」とする。つまり、同じ邸に住む別の局の女房のもとに通つてきた車を見誤つたのだと解釈している。式部自身は受領階級に属し、宮の乳母にも「何の高き人にもあらず。召してこそつかはせめ」と言われる身分であつた。したがつて、「女房」が式部に仕える女房でないことは明らかである。しかし、式部が他の女房たちとともに高貴な方の邸にお仕えしている折のできごとでないことも、『日記』の暮らしぶりから知られる。したがつて、同等程度の身分の女性が住む邸に同居していたと考えるべきであろう。あるいは「人々」が式部の女きようだいであるとも考えうる。玉井幸助氏は「人々といつても、多数の人が居たのではなく、式部自身と、他に一人、合わせて二人でも人々といふ。なほここにいふ「人」は式部の妹であらうか」と注する。同じく、山岸徳平・村上治氏は、結婚して、男が女の家に通うことを当時「住む」といったことから、姉妹などのところへ、その夫が通つてくることを指すとし、「方々」を式部の女きようだいとした。

しかし、小松登美氏は、「こなた」「あなた」という表現に注目され、「平安時代の仮名文学では「こなた、そなた、あなた」で同一邸内の一部分を指すことが多い」とされ、女きょうだいと限定はせず、寄り合い所帯で住んでいると解釈している。最新の注釈である「角川ソフィア文庫」で近藤みゆき氏は、「和泉式部続集」の「一所なりしはらからのもとより」という詞書を引用し、同居の姉妹がいたことを指摘する。

このように諸説がある部分であるが、「はらから」と同居していたと考えると、孤独な侘び住まいという主人公の境遇にいささか不審な点が生じよう。一に挙げた本文「なほかくてや過ぎなまし、近くて親はらからの御ありさまも見聞こえ、また昔のやうにも見ゆる人の上も見さだめん、と思ひ立ちにたれば」と「親はらから」がひとくくりに表示されていることを踏まえると、親とは別居し、姉妹とは同居していたとは考えにくい。ここはやはり別の女性と解すべきであろう。または、「同居の別の女性に通う車を式部のもとに通うものと見誤った」とするこの部分自体を、式部の宮に対する言い訳として創作されたと考えることも可能であろう。すでに論じられているように、「日記」における主人公、式部の視点は超越的であり、自己賛美も憚らない。したがって、宮の来訪時における式部の失態について、読者にそれが宮の誤解であると思わせる書き方がされても自然である。

以上、「巖の中に住まはかは」の古歌が、勘当の折に詠まれた連作と、親きょうだいのことを想う『日記』の場面に引かれていることに注目し、『日記』に描かれる宮との恋愛時期と、

勘当されわび住まいをしていた時期が重なる可能性について論じ、その場合、家族を思う気持ちや宮邸入りを逡巡する気持ちにより切実なものとして解されることについて述べ、その際の問題となる住まいの叙述に関する矛盾点について指摘した。

そもそも歌を連ねて思いを述べる手法は式部の得意とするところである。式部にとつて親からの勘当は心の重石であっただろう。法事にも出席がかなわず、訪れても親との体面が適わぬ辛い思いは、連作によつて表現された。その連作に用いられた古歌が『日記』にも引かれ、親きょうだいへの連想に続くという共通点はやはり注目に値するのではないだろうか。

撰関期の勘事について、告井幸男氏は、「勘事という刑罰は有効性を持つている。つまり当該期において、上の者から下の者への対応として『逢わない』、『御前にいることを許さない』というのは、それだけで処罰としての意味があったのである」と論じる。『源氏物語』においても、須磨に退去した源氏が都の者と交流していることを耳にした弘徽殿大后は「おほやけの勘事なる人は、心にまかせてこの世のあちはひをだに知ることかたうこそあなれ、おもしろき家居して、世の中をそしりもどきて、かの鹿を馬と言ひけむ人のひがめるやうに追従する」と勘事をこうむつた源氏が氣ままに過ごしていることを厳しく咎めている。当時の勘事は当事者にとつてはおおごとであつたと考えられよう。

服藤早苗氏は近著において、和泉式部の勘事について「ちょうど『源氏物語』が書かれたこのころは、貴族層の身分や秩序が固定化した時代だった。それゆえ、時期皇位継承の可能性を

もトップである親王ともあろう人が、愛人を召人として同居させるばかりでなく、まるで妻のような扱いをし、正妻を追い出すなどは、身分秩序を破壊する行為であり、非難の嵐が吹き荒れる。世間の噂や非難は、我々には考えられないほどに、貴族には行動の強い規制として働いていた」と論じ、勘当の時期を式部が宮邸に上がった頃とし、しかしながら当時の勘当は叱責や一時的謹慎程度の軽いものであった、とされる。式部の場合は女性であり、公的な意味合いを持つ男性の勘事と同一に考えることは難しいだろうが、服藤氏の論も踏まえ式部の勘事の理由やその時期、及び『日記』との重なりについて慎重に検討すべきであろう。本稿は推測を重ねた試論に過ぎないため、さらに愚考を重ねていきたい。

注

- (1) 伊井春樹氏編『源氏物語引歌索引』（笠間書院 昭和五十二年）に拠ると、若紫、須磨、二箇所、落標、宿木、東屋の計六箇所に用いられ、いずれも都の中心を離れた場所を表現する際に用いられている。
- (2) 与謝野寛・与謝野晶子・正宗敦夫氏『日本古典全集 和泉式部全集』（日本古典全集刊行会 昭和二年）
- (3) 久保木寿子氏『実存を見つめる 和泉式部』（新典社 平成十二年）
- (4) 森田兼吉氏『和泉式部日記論攷第二』（笠間書院 昭和六十三年）
- (5) 藤岡忠美氏『和泉式部伝の修正―為尊親王をめぐって―』（『文学』昭和五十一年十一月）
- (6) 小室由三・田中英三郎氏『和泉式部日記詳解』（東京図書出版 昭和一九年）
- (7) 玉井幸助氏『和泉式部日記新註』（世界社 昭和二十五年）
- (8) 山岸徳平・村上治氏『最新国文解釈叢書』（法文社 昭和三十一年）

(9) 小松登美氏『和泉式部日記（中）全訳注』（講談社学術文庫 昭和六十年）

(10) 近藤みゆき氏『和泉式部日記』（角川ソフィア文庫 平成十五年）

(11) 円地文子・鈴木一雄氏共著『全講和泉式部日記』（至文堂 昭和四十年）、木村正中氏『日記文学の本質と創作心理』（講座日本文学の争点2 中古編 昭和四十三年）など。

(12) 告井幸男氏『撰関期における勘事と進過状』（『古代文化』平成十三年六月）、また同氏『勘事と進過状の歴史的的位置―命令系統と權威性・非制度的側面を中心に―』（『古代文化』平成十四年七月）にも当時の勘事について詳細に論じられている。

(13) 服藤早苗氏『平安朝の父と子 貴族と庶民の家と養育』（中公新書 平成二十二年）

（うずまき めぐみ 大妻女子大学・國學院大學・

平成国際大学 非常勤講師）